

要緊急安全確認大規模建築物 耐震診断結果用途別一覧（兵庫県が所管するもの）

	総数	うち 公共 施設	うち 民間 施設	構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性				
				I 大規模の 地震の震 動及び衝 撃に対し て倒壊し、 又は崩壊 する危険 性が高い。	II 大規模の 地震の震 動及び衝 撃に対し て倒壊し、 又は崩壊 する危険 性がある。	III 大規模の 地震の震 動及び衝 撃に対し て倒壊し、 又は崩壊 する危険 性が低い。	改修 工事中	
全用途合計	128	109	19	12	3	113	0	
用途別	体育館、ホーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設	3	2	1	1		2	
	病院又は診療所	4	2	2	3		1	
	劇場、観覧場、映画館又は演芸場	1	1				1	
	集会場又は公会堂	4	3	1		2	2	
	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗	3		3			3	
	ホテル又は旅館	8		8	5		3	
	飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの	1		1		1		
	理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗	1		1			1	
	保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	3	3		1		2	
	幼稚園、小学校等又は幼保連携型認定こども園	99	98	1	1		98	
	危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	1		1	1			

※震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。